

平成30年6月1日

一般事業主行動計画(第1回)

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年6月1日～平成35年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有休休暇の取得率アップをはかる（現在24.5%）
平成35年5月末迄に、取得率を50%以上にすること

<対策>

- 平成30年6月～現在、事務部門の有休休暇の取得に取り組んでいるが、英会話指導員に拡大し、月2回(土曜日)取得を順次実施する。
- 平成31年6月～繁忙期以外の計画的付与の取り組みを全社に順次実施する。